

羽咋すこやかセンター施設使用料(令和元年10月1日以降)

【基本使用料】

種別		使用時間区分			
		午前9時～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時 ～午後10時	全日(午前9時 ～午後10時)
いきいき ホール	平日	8,800円	11,000円	13,200円	33,000円
	土曜・日曜・祝日	11,000円	13,200円	15,400円	39,600円
にこにこ 広場	平日	2,200円	3,300円	3,850円	9,350円
	土曜・日曜・祝日	2,750円	3,850円	4,400円	11,000円
和室1		1,100円	1,320円	1,540円	3,960円
和室2		1,100円	1,320円	1,540円	3,960円
第1研修室		1,100円	1,320円	1,540円	3,960円
第2研修室		1,100円	1,320円	1,540円	3,960円
第3研修室		1,100円	1,320円	1,540円	3,960円

【市外使用者】

使用者が羽咋市外の場合は、基本使用料の10割が加算されます。
 ※法人その他の団体の場合は、事務所の所在地が対象となります。

【割増料金】

次の使用目的の場合、基本使用料が割り増しされます。

使用目的	割増率
営利を目的とし、無料または入場料等500円未満徴収するとき	5割
営利を目的とし、入場料等を500円以上2000円未満徴収するとき	8割
営利を目的とし、入場料等を2,000円以上徴収し、又は物品を販売するとき	10割

※営利目的使用であるが、準備または片付けに使用し、販売をしない時間帯は5割増とします。

羽咋すこやかセンター附属設備使用料(令和元年10月1日以降)

【附属設備基本使用料】

名 称	単 位	使用料	備 考
スポットライト	1台1回	330円	
マイクロホン	1本1回	220円	
ワイヤレスマイクロホン	1本1回	330円	
スクリーン	1台1回	220円	
CDプレーヤー	1台1回	330円	
カセットテープレコーダー	1台1回	330円	
映像機器	1台1回	330円	
電気コンセント	1口1回	110円	持ち込み機器使用時
軽パネル	1枚1回	110円	

【備考】

- 1 使用回数の算定は、4時間以内を1回とし、午前、午後及び夜間(午後6時から午後10時まで)ごとに行います。
- 2 減免の場合は、減免割合を乗じて得た額を使用料とします。
(10円未満の端数があるときは、これを四捨五入した額)
- 3 冷暖房使用料
冷暖房使用料は、基本使用料の5割に相当する額とします。
ただし、減免を受けた場合は、減免割合を乗じて得た額を施設使用料とします。
(10円未満の端数があるときは、これを四捨五入した額)
- 4 増額の場合は、施設基本使用料のみを対象とします。
(附属設備使用料及び冷暖房使用料については適用しない。)

【計算例】

- 基本使用料(A)、割増率(B)、減免率(C)、冷暖房料(D) = (A) × 0.5
附属設備使用料(E)
(A) × (B) または (C) + (D) + (E) = 施設使用料金
ただし、使用室毎に減免や冷房料金を算出した10円未満の端数は、四捨五入とする。